

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	ダイベア株式会社
【英訳名】	DAIBEA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 酒 井 祥 夫
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市あゆみ野2丁目8番1号
【電話番号】	0725(53)1711番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 寺 本 陽 一
【最寄りの連絡場所】	大阪府和泉市あゆみ野2丁目8番1号
【電話番号】	0725(53)1711番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 寺 本 陽 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第 3 四半期 連結累計期間	第83期 第 3 四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (千円)	17,612,595	18,172,905	23,454,947
経常利益 (千円)	887,726	539,316	1,001,972
四半期(当期)純利益 (千円)	999,606	257,293	1,048,657
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,017,937	271,276	1,079,254
純資産額 (千円)	10,360,178	10,599,138	10,420,930
総資産額 (千円)	26,089,126	25,937,281	24,661,097
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	57.31	14.76	60.13
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	39.8	41.2

回次	第82期 第 3 四半期 連結会計期間	第83期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	14.49	4.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第82期第 3 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の急激な落ち込みから景気は徐々に持ち直しの感もありますが、欧州における債務問題をはじめとする金融不安や円高の進行等、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、生産の効率化、品質の向上やお客様のニーズにあった製品の提供につとめてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は181億72百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

利益面につきましては、原価低減活動の強化等につとめてまいりましたものの、生産の効率化や経費削減等の諸施策の効果が伸び悩み、営業利益は3億90百万円（前年同期比50.1%減）、経常利益は5億39百万円（前年同期比39.2%減）、四半期純利益は2億57百万円（前年同期比74.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は259億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億76百万円の増加となりました。このうち、流動資産の増加（前連結会計年度末比16億38百万円増）は売上債権の増加、固定資産の減少（前連結会計年度末比3億62百万円減）は減価償却、がそれぞれ主な要因となっております。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は153億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億97百万円の増加となりました。このうち、流動負債の増加（前連結会計年度末比10億75百万円増）は売上高の増加に伴う仕入高の増加による仕入債務の増加、固定負債は前連結会計年度末比22百万円増となっております。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は105億99百万円となり、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ1億78百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,573,454	17,573,454	大阪証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	17,573,454	17,573,454	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	17,573,454	—	2,317,954	—	1,872,005

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 90,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,181,000	17,180	同上
単元未満株式	普通株式 194,454	—	同上
発行済株式総数	17,573,454	—	—
総株主の議決権	—	17,180	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式345株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイバ株式会社	大阪府和泉市あゆみ野 2丁目8番1号	108,000	—	108,000	0.61
(相互保有株式) 株式会社トーミック	三重県伊賀市外山 200番地	90,000	—	90,000	0.51
計	—	198,000	—	198,000	1.13

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれておりますが、議決権の個数(1個)は「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028,842	457,960
受取手形及び売掛金	7,594,115	9,897,416 ₂
商品及び製品	290,249	257,431
仕掛品	1,445,174	1,411,691
原材料及び貯蔵品	234,387	232,321
繰延税金資産	783,026	613,391
未収入金	883,536	1,027,326
その他	9,796	9,859
貸倒引当金	57,000	57,000
流動資産合計	12,212,129	13,850,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,259,971	3,088,005
機械装置及び運搬具（純額）	4,266,592	4,130,055
工具、器具及び備品（純額）	143,019	129,010
土地	1,915,566	1,915,566
建設仮勘定	170,034	105,098
その他（純額）	22,026	29,488
有形固定資産合計	9,777,211	9,397,224
無形固定資産	14,503	10,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1,821,109	1,911,825
長期貸付金	22,931	16,398
繰延税金資産	655,439	596,409
その他	172,822	170,071
貸倒引当金	15,050	15,050
投資その他の資産合計	2,657,253	2,679,655
固定資産合計	12,448,968	12,086,881
資産合計	24,661,097	25,937,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,671,774	2 6,941,599
短期借入金	20,000	2,020,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	-
未払金	358,194	385,620
未払費用	688,655	519,976
未払法人税等	57,440	16,004
未払消費税等	138,548	63,787
役員賞与引当金	52,500	27,000
その他	31,631	120,182
流動負債合計	9,018,745	10,094,172
固定負債		
長期借入金	1 3,000,000	1 3,000,000
退職給付引当金	2,039,548	2,101,330
役員退職慰労引当金	153,855	108,141
環境対策引当金	14,024	14,024
その他	13,994	20,474
固定負債合計	5,221,421	5,243,970
負債合計	14,240,166	15,338,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,317,954	2,317,954
資本剰余金	1,872,174	1,872,174
利益剰余金	5,986,949	6,156,909
自己株式	37,570	38,306
株主資本合計	10,139,507	10,308,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,058	12,995
その他の包括利益累計額合計	15,058	12,995
少数株主持分	266,365	277,411
純資産合計	10,420,930	10,599,138
負債純資産合計	24,661,097	25,937,281

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	17,612,595	18,172,905
売上原価	15,965,828	16,858,636
売上総利益	1,646,767	1,314,269
販売費及び一般管理費	864,765	924,140
営業利益	782,002	390,129
営業外収益		
持分法による投資利益	122,078	143,224
補助金収入	37,400	37,400
その他	28,514	35,491
営業外収益合計	187,993	216,115
営業外費用		
支払利息	69,835	62,929
その他	12,433	3,998
営業外費用合計	82,268	66,928
経常利益	887,726	539,316
特別利益		
固定資産売却益	935,167	164
特別利益合計	935,167	164
特別損失		
減損損失	4,175	1,994
固定資産除却損	130,762	1,752
環境対策引当金繰入額	14,024	-
その他	704	355
特別損失合計	149,666	4,102
税金等調整前四半期純利益	1,673,227	535,378
法人税、住民税及び事業税	47,061	33,062
法人税等調整額	605,204	228,976
法人税等合計	652,266	262,039
少数株主損益調整前四半期純利益	1,020,961	273,339
少数株主利益	21,355	16,046
四半期純利益	999,606	257,293

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,020,961	273,339
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,052	1,498
持分法適用会社に対する持分相当額	1,971	564
その他の包括利益合計	3,023	2,062
四半期包括利益	1,017,937	271,276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	996,582	255,230
少数株主に係る四半期包括利益	21,355	16,046

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は85,233千円減少し、法人税等調整額は84,811千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)				
1 シンジケートローン契約(残高合計3,000,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。 (財務制限条項) 各決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前に終了した決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること、および損益計算書の経常損益を2期連続で損失としないこと。	1 同左 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>647千円</td></tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>8,691千円</td></tr> </table>	受取手形及び売掛金	647千円	支払手形及び買掛金	8,691千円
受取手形及び売掛金	647千円				
支払手形及び買掛金	8,691千円				

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,122,552千円	1,071,694千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	34,945	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	34,941	2.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,402	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	34,930	2.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループは、軸受製造並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、軸受製造並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57.31円	14.76円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	999,606	257,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	999,606	257,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,442	17,436

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において第83期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	34,930千円
1株当たり中間配当金	2.00円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

ダイバア株式会社
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 地 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 井 晶 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイバア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイバア株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。